

## 規制対応する準備を進めている情報(要対応技術情報)リスト(案)

令和 5 年 3 月 30 日  
技術基盤課

番号	件名	事象の概要	対応状況	目標終了時期	規制庁担当課
Y2015-12-01	回路の故障が2次火災又は設備の損傷を誘発させる可能性	NRCは、回路の故障が2次火災事象又は設備の損傷を誘発させる可能性に関連した最近の運転経験を周知した。NRCは、回路の隔離不足に起因する2次火災または設備への熱的損傷を誘発させる問題を取り上げている。更に、産業界の運転経験に関する追加レビューに基づき、認可取得者は各自の既存の決定論的火災防護プログラムの要件とDC電流計回路を含む解析要件に関して、未解析の状態が存在する可能性を周知している。	<p>火災影響による炉停止機能及び崩壊熱除去機能の喪失の影響緩和対策としての系統分離対策に加え機能喪失の起因となる回路故障の影響を更に高度なレベルで確認するために必要となる回路解析について、将来的な火災影響評価ガイドへの反映要否を含めて検討を行う。</p> <p>①平成 28 年度～令和元年度は米国の回路解析に関する調査を実施した。(1)平成 28 年度:火災時安全停止機能の検査の項目、ポイント、実施内容、民間指針(NEI 00-01)の改訂、電動弁等の多重誤作動問題(MSO)の実情等の調査を行いそれらの内容を把握した。(2)平成 29 年度:MSO の具体的シナリオ特定の手法(機器の運転に必要な回路、誤作動を引き起こす可能性のある回路等の特定)、NEI00-01 付録 G、H の MSO に関する改定内容を調査した。(3)平成 30 年度:回路解析の実務に係る情報整理として、使用ケーブルの素材等による短絡・地絡・ホット-ショートに系統の故障モードの分類、回路解析の実施事例の調査を行った。(4)令和元年度:NRC の 3 年毎に実施される火災防護検査(電気関係)の調査、火災防護検査員を対象とした研修(回路解析関係)内容、研修資料等の情報を整理した。</p> <p>②令和 2～3 年度:(1)上記の調査結果に基づき、NRA 技術ノート「米国における火災時安全停止回路解析の調査」を作成した。同ノートは令和 3 年 6 月に公表された。(2)米国における原子炉安全停止に係る火災の影響軽減に関する規制要件を調査した結果、決定論に基づく審査では、「火災発生時における原子炉安全停止の達成・維持」という規制要件に対する我が国と米国の系統分離対策は同じであり対策を講じていていることから、現時点での回路解析の「火災影響評価ガイド」への反映の必要性は低いものと考えられる。しかしながら、米国では MSO 等回路故障が安全停止に及ぼす影響を回路解析により幅広く検討し、事業者が不適合事例を報告している。そのため我が国においても火災 PRA 手法(回路解析が手法の一部である)により、その成熟状況に応じて安全性向上評価において段階的に事業者が評価を進めることができることから、事業者における検討状況等について、時期をみて公開で意見を聴取することとしたい。(3)火災時安全停止に関わる過去約 10 年の米国事業者報告(LER)を収集・分析した結果、火災起因のホットショートによる加圧機安全逃し弁の誤開放で冷却材喪失となる可能性を含む様々な懸念(安全影響度は低い)が、最近の NPP 火災防護規制検査等で見つかっていることがわかった。<a href="#">NIN1-20220511nu「原子力発電所の火災時安全停止能力に關わる米国運転経験調査から得られた潜在的懸案事項」を発行した(R4.5.11)</a>。今後、規制庁において、米国の火災防護規制状況をさらに調査し理解を深めるとともに、国内 NPP 事業者と情報共有を続けていくこととする。</p> <p>③令和 4 年度計画:(1)米国火災防護規制の最近の動向の調査として、回路解析に係る要求とその検査対応との関係を整理し、(3)も含めて NRA 技術ノートを作成中。を行う。(2)国内事業者と情報共有として、事業者の対応状況について意見聴取を行</p>	<p>①令和元年度(終了)</p> <p>②令和 3 年度(終了)</p> <p>③(1)令和 4 年度(予定) (2)令和 4 年度上期(予定) (3)令和 4 年度(予定) (4)R4/11/28-12/16 に 3 人</p>	<p>技術基盤グループ及び技術基盤課</p> <p>技術基盤グループ及び技術基盤課</p> <p>③(1)技術基盤 G (2)火災対策室、検査 G、技術基盤 G (3)技術基盤 G (4)火災対策室、検査 G</p>

※ 見え消しは前回からの変更箇所。

番号	件名	事象の概要	対応状況	目標終了時期	規制庁担当課
			う、(3)関連する NRC の審査及び検査制度についての文献調査を行った、原子炉の安全停止に重要な電気関係の検査内容等を整理した。(4)火災防護関連の検査について、NRC へ検査官等を派遣し情報収集を行った。	派遣完了。	
Y2016-20-01	NRA技術報告「原子力発電所における高エネルギーアーク損傷(HEAF)に関する分析」の発行	<p>2011年3月の東北地方太平洋沖地震により東北電力株式会社女川原子力発電所1号機(以下「女川1号機」という。)の高圧電源盤(6900V)において、高エネルギーアーク損傷(HEAF: High Energy Arcing Fault。以下「HEAF」という。)が発生し、同電源盤に連結された他の電源盤に損傷が広がり、また、その後に火災が発生し、原子力発電所の安全機能に影響を与えた。このHEAF事象は、その影響は異なるものの、国内外の原子力発電所の電気設備で発生しており、原子力安全規制の観点からHEAF事象が安全機能に及ぼす影響を評価する必要がある。</p> <p>NRAでは、HEAF事象の進展及びその影響を把握するために女川1号機の高圧電源盤を模擬した試験装置を用いて、大電流のアーク放電を発生させる試験(以下「HEAF試験」という。)を実施した。また、原子力発電所で使用されている主要な電気盤についてのHEAF事象の特性を把握するため、低圧(480V)の配電盤及びモータコントロールセンタを用いて、HEAF試験を実施した。これらHEAF試験の結果、高圧電源盤及び配電盤を用いた試験では、HEAFに起因する火災発生の目安となるアークエネルギーのデータを得るとともに、主要な電気盤で生じるHEAFに係るアーク放電の特性等についてのデータを得た。NRAでは、HEAF試験の結果から得られたアークの放電特性、アーク放電による火災の発生、HEAF事象の熱的影響範囲に関する知見をまとめるとともに、HEAF試験に用いた異なる電気盤に対して、アークパワーが一定になることについての考察を取りまとめて報告書を発行した。</p>	<p>・第 20 回技術情報検討会(H28.7.11)において、HEAF を「要対応技術情報」とし、必要な規制対応を行っていくことを確認。ただし、当面は、最新知見でアーク火災発生エネルギーの閾値の存在がわかっている、HEAF の第二段階で発生するアーク火災の防止に対する対応を行い、まだ、隣接する機器への影響が現れる閾値の存在が確認されていない第一段階の爆発現象に対する対応に関しては、今後研究が進み有効な対応策が確認された時点でさらなる規制基準の見直しを行うものとする。</p> <p>①HEAF の第二段階で発生するアーク火災の防止に対する対応</p> <p>・平成 28 年 7 月より、実用発電用原子炉施設、研究開発段階発電用原子炉施設、再処理施設、加工施設、試験研究用等原子炉施設について、主に面談で各施設の HEAF 想定箇所に対する保護リレーの整定期間等の調査を開始。</p> <p>・実用発電用原子炉施設等について、保護リレーの整定期間短縮(保護リレーのデジタル化含む)により、HEAF 発生後のアーク火災発生防止のための規制要件(基準類の改正案)を検討した。</p> <p>・平成 29 年 2 月 23 日～3 月 22 日で、HEAF に係る規則等の改正とガイドの制定のためのパブリックコメント実施。</p> <p>・その後、EDG受電遮断器に対する HEAF 対策の要否についての問題が新たに発生したため、6 月 13 日に事業者から公開ヒアを実施。6 月 27 日に第2回公開ヒア実施。</p> <p>・第 25 回原子力規制委員会(平成 29 年 7 月 19 日)、HEAF の第二段階で発生するアーク火災の防止に関する規則等の改正と審査ガイドの制定を決定。8 月 8 日付けで公布(施行)。なお、再処理施設及び研究開発段階発電用原子炉に係る規則等についても併せて改正。</p> <p>②HEAF の第一段階の爆発現象に対する対応</p> <p>・平成 29 年 4 月より、NRC と共同で HEAF の第一段階における爆発現象の解明のための研究を開始。平成 29 年 12 月、平成 31 年 1 月、令和 2 年 1 月、令和 3 年 8 月及び令和 4 年 2 月に米国 KEMA 試験場にて爆発現象の解明のための HEAF 試験を実施。<u>現在</u>、試験で取得した圧力、温度、金属ヒュームの発生量等のデータ及び高速度ビデオカメラ・赤外線サーモグラフィカメラの動画を解析中。<u>試験結果等をとりまとめ HEAF の爆発現象に関する研究成果を報告予定。</u></p> <p><u>・OECD/NEA の HEAF 2 プロジェクト(HEAF 試験プロジェクト)は、COVID-19 の影響で終了期間が延長(現時点では令和 4 年 12 月まで延長することが決定されているが、更にもう 1 年延長する令和 5 年 12 月までの延長案も検討されている。)されたため、それ以降に規制庁独自の HEAF 研究と合わせて最終報告を行う予定。</u></p>	<p>①終了</p> <p>②未定令和 5 年度</p>	技術基盤グループ及び技術基盤課